

随意契約理由

令和 6 年(2024 年)1 月 19 日

契 約 担 当 課 名	産業振興課
発 注 担 当 課 名	産業振興課
契 約 名 称	豊中市プレミアム付デジタル商品券プレミアム付与等業務委託契約
契 約 内 容	豊中市プレミアム付デジタル商品券プレミアム付与等業務委託
契 約 締 結 日 及 び 契 約 期 間	締結日：令和 6 年(2024 年)1 月 19 日 契約締結日から令和 6 年(2024 年)5 月 31 日まで
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	東京都文京区本郷 1 - 1 0 - 9 フェリカポケットマーケティング株式会社
契 約 金 額	●チャージに係る決済手数料の精算業務 ①クレジットカード決済（VISA,Mastercard）による決済額に1.8%を乗じた額 ②クレジットカード決済（JCB）による決済額に3.0%を乗じた額 ③コンビニ決済手数料については、以下の(a)及び(b)とする (a)コンビニ決済による1決済につき 180 円 (b)コンビニ決済による決済額に 1.5%を乗じた額 ●プレミアム付与業務 1口につき2,000円 ●18歳以下の者に係るポイント付与業務 18歳以下の者1人につき3,000円
随 意 契 約 理 由	（地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当） 豊中市プレミアム付デジタル商品券プレミアム付与等業務委託については、フェリカポケットマーケティング株式会社が独自に開発した「マチカネポイントアプリ」及びその管理システムを用いて運用するものである。 そのため、本システムを用いて豊中市プレミアム付デジタル商品券プレミアム付与等業務を運用できるのは開発事業者であるフェリカポケットマーケティング株式会社のみとなるため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に基づき随意契約するものである。